

◎2016年2月定例会一般質問

◎知事・教育長答弁、田辺再登壇・意見要望

<小川洋知事>

まず私の方からコミュニティバスについてお答えを申し上げます。

県内で運行されておりますデマンド交通を含むコミュニティバスでございますけれども、平成24年末の36市町の190路線から、現在は40市町226路線と増加いたしております。

このうちデマンド交通は、ご質問にありました通り、導入市町村が8市町から12市町へと大きく増加しているところでございます。これは、市町村が利用者の利便性を最優先に考え、予約システムの整備や、タクシー業者との調査などに努力した結果であると考えております。また、コミュニティバスの定時運行に比べ経費節減が図られるといったこのデマンド交通のメリットというものを県から市町村にいろいろ説明してきたことも、導入拡大につながったのではないかと考えております。

市町村のコミュニティバス等の取り組みにつきましては、国による補助制度のほか、県の生活交通確保対策補助金、これがございます。その私どもの実績につきましては、国の補助制度の対象となるものもございまして、平成24年度21市町4800万円余、27年度は17市町4400万円余とほぼ横ばいとなっているところでございます。

新規開設路線への補助率優遇についてでございます。

県の生活交通確保対策補助金を活用したコミュニティバスの新規開設数は、毎年5つの路線前後となっております。

来年度予算で見込みます新規開設路線数は、新たに導入する補助率優遇制度のもとで、市町村の意向をヒアリング等で確認したわけでございますが、その結果を踏まえ、例年の3倍強、16路線とさせていただいたところでございます。

このため、県としましては、それぞれの地域の住民ニーズを把握した市町村による新規路線の開設計画に答えられるものだと考えております。

次に福岡県生活交通確保対策会議における市町村長への働きかけでございます。

生活交通確保対策会議におきましては、地域の実情に応じた課題を協議するため、広域地域振興圏域ごとに地域別の会議を開催しているところでございます。

これに加えて、今年度、新たに市町村に職員が自ら出向きまして、デマンド交通を含むコミュニティバスの有効性、関連する財政的な支援制度の内容について、市町村長に直接説明を申し上げ、その導入について働きかけを行ったところであります。

今後とも、こうした取り組みを通じまして、先ほどご答弁いたしました新規路線に対する私どもの新たな補助率優遇制度を市町村に積極的に PR していくことによって、コミュニティバスやデマンド交通の普及拡大に努めてまいります。

来年度以降の予算につきましては、今後の市町村における導入状況等踏まえて、適切に対応をさせていただきます。

<城戸秀明教育長>

普通科等におけるキャリア教育についてでございます。

キャリアコーディネーターの配置により、普通科におけるインターンシップの体験率は13%から19%へ上昇するとともに、就職希望者を対象とした労働関係法令等に関するセミナーを通して、生徒の職業に対する意識が高まっております。

大学等に進学する生徒が多い普通科においては、大学卒業後の職業をはじめとする社会参画の仕方を自ら描かせ、その実現に向けた具体的な将来設計を立てさせたいと、進学に対する明確な意識と能力を身につけさせるキャリア教育が必要であり、城南高校のドリカムプランは、その先駆的な取り組みとして高く評価されております。

今後とも、このような考え方のもとに、各学校において卒業生の就業の状況等を把握し、これを指導に生かしつつ、組織的・系統的なキャリア教育を展開してまいります。

専門学科における職業教育の強化についてでございます。

地元企業等が求める専門性の高い人材を育成するためには、これまで以上に体験的な学習や企業と連携した実習等を強化していく必要があると考えております。

現在、戸畑工業高校では、デュアルシステムとして卒業までに最長5週間の企業実習を実施しており、実践的な技術の習得やコミュニケーション能力の向上に効果が表れている一方で、連携企業の開拓や補充授業日の確保などが課題となっております。

こうした課題を踏まえまして、県教育委員会といたしましては、今後、単位認定の弾力化や連携企業に関する情報提供を行うことで、専門学科における長期間あるいは複数の企業実習を円滑に実施されるようにしてまいりたいと考えております。

<田辺再登壇・要望・再質問>

ご答弁をいただきました。

市町村におけるデマンド交通を含むコミュニティバスの導入促進を図っていくうえで

重要なのはですね、いまだ全体の 3 分の 1 に当たる 20 市町村で導入がなされていない現実であり、これに対応するに年間 16 路線の新規開設との想定はやはり少なく、県としてもっと積極性を出してほしいという思いで質問いたしております。市町村の中には、現場では住民ニーズが多分に存在をしているものの、今回のヒアリングで導入の意思を明らかにしていないというところもあり、潜在している市町村に動いてもらうことも県の重要な責務というふうに考えております。引き続き、この点を強く意識して働きかけを強化し、予算も「適切に対応する」との答弁をいただきましたので、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

教育長には、専門学科を有する高校における職業教育の強化について答弁いただきました。特に、「単位認定の弾力化」に向けた意思表示は、長期の企業実習・就業訓練の実現において極めて重要なポイントでありまして、頑張っていたきたいと思います。連携企業の開拓は、先ほどご紹介いたしました都立高校でも大変苦勞し、教員の方々のたゆまぬ努力で実現してきたとおっしゃっておられました。本県でもマンパワーの強化も含めて、実現に向けて努力していただきたいと思います。

一点、普通科等におけるキャリア教育について、教育長に再質問をいたします。答弁では、「大学卒業後の社会参画のあり方を設定」した先駆的なキャリア教育をご紹介いただきましたが、今回の質問では、普通科でも大学進学ではなく多くの生徒が就職を選択する県立高校があるという指摘を私はしております。そして、これへの対応を問うています。答弁では、「卒業生の就業の状況等を把握」とおっしゃっていましたが、4 割を超える離職率の本県の状況を少しでも正確にとらえ対策を講じていくためには、個々別々の高校における卒業生の就業や離職状況を正確にとらえなければなりません。この点、各高校で確実に離職状況等を把握する取り組みを進めるとともに、県教育委員会としてその情報の共有化を図り、調査・分析する必要があると考えておりますが、教育長の答弁をいただきたいと思います。

<城戸教育長・再答弁>

普通科において就職をする者が多い学校における職業教育でございますが、これは進学者の多い普通科高校と異なりまして、その内容としては、職業高校に近いキャリア教育が必要と考えております。そのために具体的な技術は普通科高校で実施することができないわけでございますけれども、職業に対する強い意識、あるいは自らを実現するための情報提供、こういったことに努めまして、キャリア教育の実践的な実施に努めてまいりたいと考えております。

また、離職状況につきましては、これなかなか難しいわけでございますけれども、

今後どういう方法があるか検討をさせていただきたいというふうに考えております。

(了)